

参加  
無料

7/3 (木) オンラインセミナー開催!!

事前申込制

## <リノベ事業者向けセミナー>

中古戸建の「仲介+リノベ」ワンストップ事業者様 必見!  
引渡後のリフォーム工事で瑕疵保険に加入できる!?  
『あとからかし保証』とは?

### 【セミナー詳細】

日時

2025年7月3日(木) 16:00~16:45

内容

中古戸建の瑕疵保険加入において、最大のネックとなっていた「引渡前の指摘事項の補修」。この補修工事を引渡後に実施した場合でも個人間売買瑕疵保険に加入できる『あとからかし保証』についてご紹介いたします。サービス活用による他社との差別化方法、リノベ受注額アップの成功事例をご提案いたします。

申込方法

右記のQRコードから、または下記のURLにアクセスいただき、申込手続きを行ってください。

▶ [https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_Lwt8Kgb\\_RlihX4hnSxX2Lg](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Lwt8Kgb_RlihX4hnSxX2Lg)



会場

オンライン上でのライブ開催

環境

PCやタブレットなどの端末とインターネット環境が必要です

※セキュリティソフトウェア等のセキュリティ機能によって配信システムの機能が正しく利用できない場合があります。

申込の流れ

エントリー画面より申込手続きを行って頂きます。後日、ご登録のメールアドレスに招待メールが届きますので、メールに記載してある受講方法に沿ってお進みください。

お問い合わせ

(株)住宅あんしん保証 不動産事業部

担当：小野澤 [info@anshinkensa.or.jp](mailto:info@anshinkensa.or.jp) TEL:03-6824-9440 (平日10:00~17:00)



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関  
株式会社住宅あんしん保証



一般社団法人  
住宅あんしん検査

# あとからかし保証サービスのメリット

念願の  
マイホーム!

建物の検査&かし保証を利用して、  
中古住宅を売買したい!



かし保証は  
受けられる?

通常、建物の検査で不具合等が見つかった場合、**引渡し前に  
売主等が補修**しない限り、買主はかし保証を受けられない...



どうしよう!

売主に相談したところ、**補修は難しいと言われてしまった!!**



## あとからかし保証サービスなら!!



引渡し後6ヶ月以内に補修すれば  
かし保証が受けられ、  
**住宅に万が一不具合があった場合の  
リスクに備えられます!**



メリット  
1

引渡し後に買主が、不具合等をその他のリフォーム工事と併せて補修すれば、保証対象<sup>(※)</sup>になります。

メリット  
2

建物状況調査(目視・非破壊検査)では発見が難しい建物内部に潜在していた瑕疵(設計・施工上の欠陥等)による事故も保証対象<sup>(※)</sup>になります。

メリット  
3

引渡し後の不具合等について一定期間売主が責任を負うのが一般的ですが、**かし保証が付帯されていればリスクヘッジできるので売主にも安心していただけます。**

(※)かし保証の対象となる部分:「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」の瑕疵が対象です。(詳しくは最終ページをご確認ください。)



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関  
株式会社住宅あんしん保証



一般社団法人  
住宅あんしん検査